

ほくでん光 スピードプラン 基本説明事項

電気通信事業法に係る基本説明事項を記載しております。

ほくでん光 スピードプラン重要事項説明書とあわせてご確認いただきますようお願いいたします。

※本基本説明事項は、2026年1月19日以降に「ほくでん光 スピードプラン」をご契約されるお客さま向けの説明事項です。

◆サービス提供事業者およびお問い合わせ先

電気通信事業者	北海道電力株式会社 <届出番号（電気通信事業者）：J-1-718> 札幌市中央区大通東一丁目2番地	(お問い合わせ先) ほくでん光サポートセンター（0570-032-108） 受付時間：10時～20時（年末年始は除く）
---------	---	---

◆サービスに関する基本説明事項

サービス名		ほくでん光 スピードプラン
サービス		FTTHアクセス回線サービスおよびこれを用いたインターネット接続サービス
サービス品質		下り最大2Gbps／上り最大1Gbps ※「2Gbps」という通信速度は、ネットワークから宅内終端装置へ提供する技術規格上の下りの最大速度です。端末機器1台における技術規格上利用可能な最大通信速度は、有線接続（1000BASE-T1ポート利用）時で概ね1Gbps、無線接続時で概ね1.3Gbpsです。（IEEE802.11acの場合の速度です。） ※ 最大速度は、規格上の最高速度であり、回線の混雑状況やお客さまの通信環境等により、実際の通信速度は低下することがあります。
サービス提供エリア		本プランの提供エリアは、北海道電力株式会社（以下「当社」といいます。）所定のウェブサイトにて定める通りです。
その他の利用制限		❑ ほくでん光 スピードプランは、原則、戸建住宅でご利用いただけます。ただし、サービス提供エリア内であっても建物、周囲の環境、建物設備の状況などによりサービスを提供できない場合があります。また、収容局舎からお客さま宅までの回線や電柱等の状況、お客さま宅周辺の状況等により、宅内工事を実施後であってもほくでん光 スピードプランを提供できないと判断する場合があります。この場合、契約解除となり、実施した工事に関する費用は発生しません。 ❑ お申込みからご利用開始までの期間につきましては、各種手続きや工事の状況等によって変動します。ご利用開始までに標準1～3か月程度の期間を要します。お申込みいただいたエリアの工事状況やお住まいの環境によっては、ご利用開始までにさらに数か月程度の期間を要する場合がございます。 ❑ お客さま宅内工事および屋外工事の日程は、お申込み後にご連絡します。工事の予定が組み合っている場合、希望曜日・時間帯に工事ができない場合がございますので、あらかじめご了承ください。 ❑ 賃貸住宅等当該建造物の所有者がお客さまと異なる場合、工事の実施にあたり、同所有者様（オーナー様等）の承諾を得ていただく必要があります。当社は工事の実施にもとづく家主さまとのトラブルに関し、一切責任を負いません ❑ 工事は、お客さま宅内工事と屋外工事との2回行なわれ、それぞれお客さまの立ち会いが必要となります。お客さま宅内工事と屋外工事の日程は別日程となります。ただし、お客さまの環境によっては、宅内工事と屋外工事が同時に行なわれる場合や、屋外工事のみで開通し、お客さま宅内の工事が不要となる場合があります。宅内工事において、外壁に穴あけ・貫通（直径約10mm）・ビス留等の施工を行なうことがあります。実際の施工内容は工事当日に案内いたします。なお、お客さまご希望の施工方法によっては、追加料金が発生する場合があります。 ❑ ほくでん光 スピードプランでは、当社によるメールサービスの提供、付与はありません。 ❑ 天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合のほか、当社は、通信が著しく輻輳するときは、通信時間または特定の地域の通信の利用を制限することがあります。 ❑ 当社は、一の通信について、その通信時間が一定時間を超える場合、またはその通信容量が一定容量を超える場合は、その通信を制限、もしくは切断することがあります。 ❑ 当社は、お客さまの利用の公平を確保し、ほくでん光 スピードプランを円滑に提供するため、動画再生やファイル交換（P2P）アプリケーション等、帯域を継続的かつ大量に占有する通信手順を用いて行なわれる通信について速度や通信量を制限することがあります。 ❑ 停電時、回線および機器のメンテナンス、障害発生時には、ほくでん光 スピードプランをご利用いただけません。メンテナンス情報・障害情報は、当社のウェブサイトにてお知らせします。平日昼間にもメンテナンスを行なう場合があります。 ❑ 現在、他社のインターネットアクセス回線、プロバイダなどをご利用中の場合、ほくでん光 スピードプランの回線開通後、お客さま自身にて解約手続きをお願いいたします。（「NURO 光 でんわ」をお申込みのお客さまで、現在他社の電話サービスでご利用中の電話番号を継続利用（番号ポータビリティ）される場合は、番号ポータビリティ完了後に、現在お使いの他社インターネット回線サービスをご解約ください。）
料金	基本月額料金	ほくでん光 スピードプラン基本月額料金 5,000円/月（税込）
	契約初期に生じる料金	契約事務手数料3,300円（税込）
	ブロードバンドユニバーサルサービス料	2.2円（税込） ※契約者回線1回線ごとに2026年3月ご利用分として請求いたします。
	その他の経費	❑ 標準工事費44,000円（税込）を36回の分割払いにてお支払いいただきます。（1回目の分割払い額：1,230円/月（税込）、2回目から36回目の分割払い額：1,222円/月（税込）） ❑ 各分割払い額は、ほくでん光 スピードプランの提供を開始した日の属する月（以下「提供開始月」といいます。）以降の毎月の利用料金とあわせてお支払いいただきます。 ※ お客さまのお申込み内容やご利用状況によって、別途追加工事費が発生する場合があります。

料金	料金割引・割引条件	①初月無料特典 【割引内容】提供開始月の基本月額料金を無料といたします。 【割引期間】提供開始月 【適用範囲】基本月額料金から割引 【提供を受ける条件】ほくでん光 スピードプランを新規契約されること ②基本工事費相当額割引 【割引内容】割引適用1か月目 1,230円/月（税込）、割引適用2か月目から36か月目まで 1,222円/月（税込） 【割引期間】提供開始月を1か月目として36か月目まで 【適用範囲】提供開始月は契約事務手数料から、提供開始月の翌月以降は基本月額料金から割引 【提供を受ける条件】ほくでん光 スピードプランの基本工事費のお支払いが発生し、ほくでん光 スピードプランの提供が開始されること ③土日祝追加工事費無料特典 【割引内容】土日祝追加工事費を無料といたします。 【割引期間】提供開始月 【適用範囲】土日祝追加工事費から割引 【提供を受ける条件】ほくでん光 スピードプランの基本工事費および土日祝追加工事費のお支払いが発生し、ほくでん光 スピードプランの提供が開始されること ③ひかりTV2台特別割 【割引内容】「ひかりTV for NURO」の利用を開始した日の属する月（以下「利用開始月」といいます。）を1か月目として、3か月目から24か月目まで880円/月（税込） 【割引期間】「ひかりTV for NURO」の利用開始月を1か月目として、3か月目から24か月目まで 【適用範囲】基本月額料金から割引 【提供を受ける条件】ほくでん光 スピードプランのお申込みと同時に、「ひかりTV for NURO」の1契約目として専門チャンネルプラン（ひかりTVはじめて割、チューナーレンタルあり）を、2契約目として基本プラン（チューナーレンタルあり）をお申込みいただき、「ひかりTV for NURO」の提供が開始されること。なお、適用条件を満たさなくなった場合、ひかりTV2台特別割の適用を終了いたします。 ※ ②基本工事費相当額割引および③土日祝追加工事費無料特典は、過去に同一場所でほくでん光 スピードプランをご利用されている場合、適用対象外となります。 ※ 各割引の詳細は、ほくでん光 スピードプラン重要事項説明書をご確認ください。
特典		① 光回線のりかえ特典 【特典内容】対象となる他社のインターネットサービス（以下「他社サービス」といいます。）の解約に伴い発生する解約違約金、工事費または機器の残債および工事費用（以下「解約違約金等」といいます。）に相当する額を最大50,000円（税込）をお支払いいたします。 【提供を受ける条件】ほくでん光 スピードプランの新規申込みの際、当該特典適用を選択すること（②キャッシュバック特典との重複適用はいたしません）。当社との契約成立日以降に他社サービスを解約し、解約違約金等が発生していること。提供開始月を1か月目として、7か月目の末日までに、利用料金の支払方法の登録が完了していること。提供開始月を1か月目として、9か月目の末日までに送付する当社の指定する書面に、必要事項を記載するとともに、解約違約金等が確認できる書類を添付のうえ、当社の指定する期日までに、当社へ送付すること。なお、お支払い額の決定にあたり対象となる解約違約金等は、インターネットサービス1回線の解約違約金等に限りです。 ② キャッシュバック特典 【特典内容】ほくでん光 スピードプランと「NURO 光 でんわ」の新規申込みを同時に行なった場合は10,000円、ほくでん光 スピードプランの新規申込みのみを行なった場合は5,000円をお支払いいたします。 【提供を受ける条件】ほくでん光 スピードプランの新規申込みの際、当該特典適用を選択すること（①光回線のりかえ特典との重複適用はいたしません）。提供開始月を1か月目として、3か月目の末日までに、利用料金の支払方法の登録が完了していること。提供開始月を1か月目として、8か月目の15日より手続きが可能となるマイページにおいて、当社の指定する期日までに、所定の手続きを行なうこと。 ※ 各特典は、過去に同一場所でほくでん光 スピードプランをご利用されている場合、適用対象外となります。 ※ 獲得雨天の詳細は、ほくでん光 スピードプラン重要事項説明書をご確認ください。
契約解除・契約変更の連絡先および方法		ほくでん光サポートセンター（0570-032-108）までご連絡ください。 ※ 解約は、「ほくでん光」解約のお申込みフォーム（https://req.qubo.jp/hepco_newplan/form/internetcancel）でも受付しております。後日お電話にて解約手続きをいたします。お電話が繋がらない場合、解約手続きは完了いたしません。
契約解除・契約変更の条件等	期間拘束・自動更新等の条件 解約時に生じる費用	【契約期間・自動更新】ほくでん光 スピードプランの契約期間は、提供開始月から起算して3年間です。お客さまが契約期間満了月から起算して3か月の間（以下「更新期間」といいます。）に解約しない場合、当該契約期間満了月の翌月を含み、2年間の新たな契約期間が自動的に設定されるものとし、以降も同様に更新されます。 【契約解除料】契約期間中にお客さまが解約（転居に伴う解約を含みます。）される場合および当社が契約の解除を行なう場合（お客さまの責めとならない理由による場合を除きます）は、原則として、契約解除料をお支払いいただきます。ただし、お客さまが引き続き転居先で当社のインターネットサービスを契約される場合、お客さまが初期契約解除による解除を行なう場合、解除を更新期間内に行なう場合、解除を契約成立日からサービス開始日の前日までに行なう場合等当社が約款で定める事由に該当するときは、当社は契約解除料を申し受けません。 【更新期間】更新期間は、契約期間満了月、契約期間満了月の翌月および契約期間満了月の翌々月といたします。 □ 契約解除料：3,770円（税込） □ 工事費の分割払い期間（36か月の分割払い）中に解約（転居に伴う解約の場合や当社の提供する他のインターネットサービスへの変更を含みます。）される場合は、お支払いいただいていない工事費の残債額を一括で請求いたします。 □ 解約月の基本月額料金およびブロードバンドユニバーサルサービス料は、解約日にかかわらず1か月分といたします。 □ 貸与したONUホームゲートウェイタイプについて解約後にご返却のない場合には、機器損害金（ONU）12,100円（税込）をお支払いいただきます。 □ 解約時（宅内工事を実施後にほくでん光 スピードプランの提供ができないと当社が判断し、契約解除となった場合を含みます。）、光キャビネット、光コンセントおよび引込線等の設備は撤去せず残置となります。撤去をご希望の場合は、回線撤去工事費として11,000円（税込）をお支払いいただきます。
初期契約解除に関する事項		□ 契約締結後書面をお客さまが受領した日から起算して8日を経過するまでの間、書面により契約の解除を行なうことができます。この効力は、お客さまが書面を発送した時に生じます。詳細は、「ほくでん光 お申込内容のご案内」（契約締結後書面）およびほくでん光 スピードプラン重要事項説明書に記載しております。 □ 初期契約解除制度により本契約を解除した場合、元の契約に戻すことはできませんのであらかじめご了承ください。これまで利用されていた他社サービスのご利用を希望される場合はお客さまご自身でのお手続きが必要となります。その際、開通工事や初期費用が必要な場合や特典・ポイント等の各種サービスが継続されない場合があります。

他業種の契約に関する事項	当社の電気・ガス等のサービスについて、電気通信役務契約の解除に伴い自動的に解約とならないため、それぞれについて解約のお手続きをお願いいたします。
定型約款について	ほくでん光 スピードプラン各種サービス会員規約本則、ほくでん光 スピードプラン契約約款 およびほくでん光 スピードプラン料金割引等に関する規約（以下「約款等」といいます。）を契約の内容といたします。 また、約款等を変更する場合は、事前に約款等の変更に関する周知事項を当社所定のウェブサイト等に掲載いたします。

（2026年1月19日現在）

ほくでん光スピードプラン 重要事項説明書

お客さまが、北海道電力株式会社（以下「当社」といいます。）に ほくでん光 スピードプランのお申込みをしていただくにあたり、当社が電気通信事業法にもとづき説明し、お客さまにご確認いただきたい主要な契約条件は次のとおりです。なお、契約内容の詳細は、ほくでん光 スピードプラン各種サービス会員規約本則、ほくでん光 スピードプラン契約約款および ほくでん光 スピードプラン料金割引等に関する規約（以下「約款等」といいます。）に定めます。

サービス名称：ほくでん光 スピードプラン

サービス提供者：北海道電力株式会社＜届出番号（電気通信事業者）：J-1-718＞

サービス内容：FTTHアクセス回線サービスおよびこれを用いたインターネット接続サービス

※ IP電話サービスは別途有料オプションサービスとなります。

■お問い合わせ先

ほくでん光サポートセンター（0570-032-108） 受付時間：10時～20時（年末年始は除く）

■個人情報の取扱いについて

1. 当社は、ほくでん光 スピードプランを提供するにあたり、次のとおり、業務の遂行上必要な範囲でお客さま個人を識別することのできる情報（以下「個人情報」といいます。）を他の事業者へ提供いたします。
 - (1) 提供先
ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社、協定事業者または提携事業者
 - (2) 提供する個人情報
お客さまの氏名、お客さま連絡先電話番号、住所もしくは居住または請求書の送付先等の情報
 - (3) 提供の目的
当社、ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社、協定事業者または提携事業者のサービスに係る契約の申込み、契約の締結、工事、料金の適用または料金の請求、その他の当社、ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社、協定事業者または提携事業者の契約約款等の規定に係る業務の遂行のため
2. 当社は、ほくでん光 スピードプランを提供するにあたり取得する個人情報について、下記に掲げる事業において、契約の締結・履行、債権回収および債務の履行、アフターサービス、設備等の形成・保守・保全、アンケートの実施、商品・サービスの改善・開発、商品・サービスに関する広告・宣伝物の送付・勧誘・販売、関係法令により必要とされている業務その他これらに付随する業務を行なうために必要な範囲内で利用させていただきます。
 - (1) 電気事業
 - (2) 電気機械器具の製造、修理、販売および賃貸
 - (3) 蒸気、温水などによる熱供給事業
 - (4) ガス供給事業
 - (5) 不動産の売買、賃貸および管理
 - (6) 情報処理、情報提供サービス事業および電気通信事業法に定める電気通信事業
 - (7) 石炭灰などの電力副産物およびそれを原材料とする製品の製造、販売
 - (8) 建設工事の調査、設計および施工監理
 - (9) 金銭の貸付
 - (10) 前各号に関するコンサルティングおよびエンジニアリング
 - (11) 前各号に附帯関連する事業

■契約約款について

「ほくでん光 スピードプラン各種サービス会員規約本則」、「ほくでん光 スピードプラン契約約款」、「ほくでん光 スピードプラン料金割引等に関する規約」をお読みいただき同意のうえ、お申込みください。約款等は当社所定のウェブサイトでご確認いただけます。

■契約締結後書面について

- ・ ご契約成立後、「お申込内容のご案内」（以下「契約締結後書面」といいます。）を交付いたします。
- ・ 当社へ新たにほくでん光 スピードプランをお申込みされた場合は、契約締結後書面を紙面により交付いたします。また、ほくでん光 スピードプランをご利用中のお客さまが契約を変更し、または当社が契約を変更・更新（契約内容に変更がある場合に限ります。）した場合には、電気通信事業法の定めにより当社が行なう契約締結後書面の交付の方法は、「電磁的方法による交付」と「紙面での交付」があり、お客さまは、いずれかの方法を契約のお申込み時に選択いただきます。なお、お客さまが電磁的方法による交付を選択された場合でも、当社が必要と判断したときは、書面による交付を行なうことがあります。
- ・ 電磁的方法による交付をご希望の場合は、SMSを含む電子メールの送信またはインターネット上の当社所定のウェブサイトに掲載する方法等により交付いたします。
- ・ 紙面での交付をご希望の場合は、設置先住所または書類送付先住所宛てに契約締結後書面をお送りいたします。

■サービス内容および工事について

お申込みからご利用開始までの期間は、各種手続きや工事の状況等によって変動します。ご利用開始までに1～3か月程度の期間を要します。なお、お申込みいただいたエリアの工事状況やお住まいの環境によっては、利用開始までにさらに数か月程度の期間を要する場合があります。

■ほくでん光 スピードプランについて

- ・ほくでん光 スピードプランの通信速度は、下り最大2Gbps／上り最大1Gbpsです。
※ 「2Gbps」という通信速度は、ネットワークから宅内終端装置へ提供する技術規格上の下りの最大速度です。端末機器1台における技術規格上利用可能な最大通信速度は、有線接続（1000BASE-T1ポート利用）時で概ね1Gbps、無線接続時で概ね1.3Gbpsです。（IEEE802.11acの場合の速度です。）
- ・通信速度はネットワークとお客さま宅内に設置する回線終端装置（ONUホームゲートウェイタイプ）間の仕様上の最大速度であり、インターネットご利用時の実効速度を示すものではありません。インターネットご利用時の速度は、お客さまのご利用環境や回線の混雑状況などによって、大幅に低下する場合があります。
- ・ほくでん光 スピードプランの提供可能エリア内であっても、建物、周囲の環境、建物設備の状況などによりほくでん光 スピードプランを提供出来ない場合があります。また、収容局舎からお客さま宅までの回線や電柱等の状況や、お客さま宅周辺の状況等により、宅内工事を実施後であってもほくでん光 スピードプランを提供できないと判断する場合があります。この場合、契約解除となり、実施した工事に関する費用は発生しません。
- ・ほくでん光 スピードプランでは、当社によるメールサービスの提供、付与はありません。
- ・当社の他のインターネットサービスへのプラン変更をご希望のお客さまは、利用されているほくでん光 スピードプランに関するご契約の解除と新たなお申込みが必要となります。

<利用制限について>

- ・天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合のほか、当社は、通信が著しく輻輳するときは、通信時間または特定の地域の通信の利用を制限することがあります。
- ・当社は、一の通信について、その通信時間が一定時間を超えるとき、またはその通信容量が一定容量を超えるときは、その通信を制限、もしくは切断することがあります。
- ・当社は、お客さまの利用の公平を確保し、ほくでん光 スピードプランを円滑に提供するため、動画再生やファイル交換（P2P）アプリケーション等、帯域を継続的かつ大量に占有する通信手順を用いて行なわれる通信について速度や通信量を制限することがあります。

<工事について>

- ・工事は、お客さま宅内の工事と屋外工事との原則2回行なわれ、それぞれお客さまの立ち会いが必要となります。お客さま宅内工事と屋外工事の日程は別日程となります。ただし、お客さまの環境によっては、宅内工事と屋外工事が同時に行なわれる場合や、屋外工事のみで開通し、お客さま宅内の工事が不要となる場合があります。
- ・お客さま宅内までの回線設備は、新たに敷設いたします。他社の光回線設備をご利用されていた場合、当社では他社光回線の撤去は行ないませんので、あらかじめご了承ください。
- ・賃貸住宅等当該建造物の所有者がお客さまと異なる場合、工事の実施にあたり、同所有者様（オーナー様等）の承諾を得ていただく必要があります。当社は工事の実施にもとづく家主さまとのトラブルに関し、当社の故意または重大な過失によるものを除き、その責任を負いません。
- ・お客さま宅内工事および屋外工事の日程は、お申込み後に追って当社よりご連絡いたします。工事の予定が混み合っている場合、お客さまの希望日時に工事ができない場合があります。あらかじめご了承ください。
- ・光ケーブルの引き込み方法およびご提供メニューに関し、お客さまのご希望に添えない場合があります。
- ・宅内工事において、既設の引込み口が利用できない等やむをえない場合に限り、外壁に穴あけ・貫通（直径約10mm）・ビス留等の施工を行なうことがありますので、あらかじめご了承ください。実際の施工内容は工事当日に案内いたします。なお、お客さまご希望の施工方法によっては、追加料金が発生する場合があります。
- ・光ケーブルを引き込む際、エアコンダクトや電話線などの既設配線を利用できない場合は外壁に穴あけ・貫通（直径約10mm）等の施行を行うことがございます。また、ケーブル固定のため外壁に引き留め金具などの機器を取り付ける場合がございます。
- ・回線敷設工事の完了後、敷設した回線の方式を切り替えるための工事を行なう場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、賃貸住宅等当該建造物の所有者がお客さまと異なる場合、当該工事の実施にあたり、同所有者様（オーナー様等）の承諾を得られないときは、当該工事が実施できないことに伴い、回線サービスの継続提供ができない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

<追加工事について>

- ・別途有料にてLAN配線などの追加宅内工事を承ります。実施方法につきましては、工事担当者が現地を確認させていただいた上で、ご説明いたします。
- ・作業実施にあたっては、実施時にお渡しする「ほくでん光 追加工事依頼書・完了報告書」をご一読いただき、作業実施前に同書への署名・捺印が必要です。
- ・実施に必要な物品（登録内容の確認書類、ケーブル類など）はお客さまにてあらかじめご用意ください。

<ONUホームゲートウェイタイプおよび無線LAN通信について>

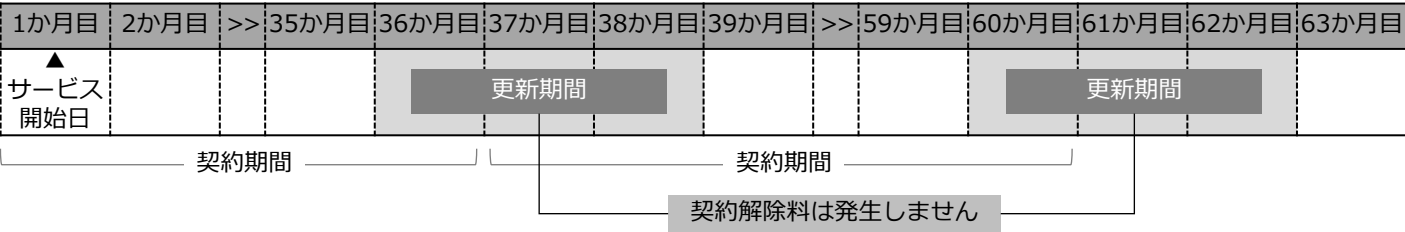
- ・お客さま宅に設置するONUホームゲートウェイタイプは、ほくでん光 スピードプランのご契約にもとづいて、貸与いたします。
- ・ONUホームゲートウェイタイプは、無線LAN親機機能を標準装備しています。無線LAN通信を追加料金なしでご利用いただけます。
- ・パソコン等に取り付ける無線LAN子機は付属していませんのでご注意ください。

■定期契約について

- ・ほくでん光 スピードプラン（3年定期契約）の契約期間は、ほくでん光 スピードプランの提供が新たに開始された日が属する月（以下「提供開始月」といいます。）から起算して3年間です。お客さまが契約期間満了月から起算して3か月の間（以下「更新期間」といいます。）に解約しない場合、当該契約期間満了月の翌月を含み、2年間の新たな契約期間が自動的に設定されるものとし、以降も同様に更新されます。

- ・ 契約期間中にお客さまが解約（転居に伴う解約の場合や当社の提供する他のインターネットサービスへの変更を含みます。）を行なう場合および当社が契約の解除を行なう場合（お客さまの責めとならない理由による場合を除きます）は、原則として、契約解除料を請求いたします。ただし、次に該当する場合は、お客さまは契約解除料のお支払いは不要です。
 - (1) お客さまが引き続き転居先で当社との間でインターネットサービスの契約を行なう場合
 - (2) お客さまが電気通信事業法の規定にもとづく初期契約解除を行なう場合
 - (3) 更新期間の間に契約を解除する場合
 - (4) 契約成立日からサービス開始日の前日までに契約を解除する場合

【ほくでん光 スピードプラン（3年定期契約）】



■料金等について

- ・ ほくでん光 スピードプランの料金およびその他の費用（以下「料金等」といいます。）として、ほくでん光 スピードプランの基本月額料金およびブロードバンドユニバーサルサービス料に加え、工事費および手続に関する料金を請求いたします。また、お客さまからの請求にもとづき当社担当者がお客さま宅に訪問した際は派遣費用（当社担当者が訪問時にお客さま宅にて作業を実施した場合は当該派遣費用および作業費用）を、解約の際には、契約解除料および機器損害金を請求させていただく場合があります。料金等の詳細については、「契約内容の変更または解約について」および別表「料金表・工事費・撤去費・手数料など」をご参照ください。
- ・ 当社は、料金等の債権について、ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社へ譲渡し、お客さまへは、譲渡先より料金等を請求いたします。

■フィルタリングサービスのご利用について

インターネット接続サービスを利用することで、有害な情報に接し、また、違法な行為の誘発またはその被害を受ける恐れがあります。未成年がほくでん光 スピードプランを利用する場合、これらの情報から守るために提供されているフィルタリングサービスのご利用をおすすめします。

■その他

- ・ 現在他社のインターネットアクセス回線、プロバイダなどをご利用中の場合、お客さま自身にて解約手続きをお願いいたします。解約の際、別途解約金が発生する場合があります。また、解約に伴い、現在お使いのインターネット回線に付随する割引サービスやオプションサービスが自動解約となる場合がございますのであらかじめご了承ください。詳細は、各サービス提供者にご確認ください。（「NURO 光 でんわ」をお申込みのお客さまで、現在他社の電話サービスでご利用中の電話番号を継続利用（番号ポータビリティ）される場合は、番号ポータビリティ完了後に、現在お使いの他社インターネット回線サービスをご解約ください。）
- ・ 停電時、回線および機器のメンテナンス、障害発生時には、ほくでん光 スピードプランをご利用いただけません。メンテナンス情報・障害情報は、インターネット上の当社所定のウェブサイトに掲載する方法等によりお知らせします。平日昼間にもメンテナンスを行う場合があります。

■料金の計算およびお支払いについて

サービス開始日	回線工事完了後、当社が別途定める日
サービス開始月等の基本月額料金等の課金	サービス開始月より、基本月額料金およびブロードバンドユニバーサルサービス料が発生いたします。ただし、サービス開始日が当該月の中途であった場合には、その利用日数に応じて基本月額料金を日割計算します。
解約月の基本月額料金等の課金	解約日を含む月は、1月分の基本月額料金およびブロードバンドユニバーサルサービス料が発生いたします。（月の途中で解約されても料金の日割計算は行ないません。）。

- ・ お客さまは、当社がほくでん光 スピードプランの提供を開始した日から起算して、ご契約の解除があった日の属する月の末日までの期間について、ご利用料金およびブロードバンドユニバーサルサービス料をお支払いいただきます。
- ・ 当社は、料金月（毎月1日から末日までの期間）に従ってご利用料金の計算を行ないます。
- ・ ご利用料金およびブロードバンドユニバーサルサービス料は、マイページでご確認いただけます。マイページのログイン方法については、ご契約成立後に交付いたします「お申込内容のご案内」をご確認ください。

■料金割引等の特典について

- ・ほくでん光 スピードプランに適用される料金割引等の特典の詳細は、ほくでん光 スピードプラン料金割引等に関する規約に定めます。
- ・料金割引等の特典の割引期間が満了したとき、その適用を終了します。当社は、お客さまが料金割引等の特典の適用条件を満たさなくなった場合（ほくでん光 スピードプランを解約（転居に伴う解約の場合や当社の提供する他のインターネットサービスへの変更を含みます。）される場合を含みます。）、料金割引等の特典の適用を終了します。この場合、当社から料金割引等の特典の適用が終了する事について告知は行ないません。また、ほくでん光 スピードプランの解約を申し出された後に（当社が行なう解約を含みます。）、料金割引等の特典のお申込みがあった場合、当社は当該料金割引等の特典を適用いたしません。

<ほくでん光 スピードプラン基本月額料金初月無料特典>

- (1) 提供開始月のほくでん光 スピードプランの基本月額料金を無料といたします。
- (2) 当社は、お客さまが過去同一の場所においてほくでん光 スピードプランをご利用している場合、ほくでん光 スピードプラン基本月額料金初月無料特典を適用いたしません。

<光回線のりかえ特典>

- (1) ほくでん光 スピードプランの提供が新たに開始された場合で、次の条件をすべて満たすとき、別表「料金表・工事費・撤去費・手数料など」に定める金額をお支払いいたします。なお、お支払いする金額の決定にあたり、対象となる他社のインターネットサービス（以下「他社サービス」といいます。）の解約に伴い発生する解約違約金、工事費または機器の残債および工事費用（以下「解約違約金等」といいます。）は、インターネットサービス1回線の解約に伴う解約違約金等に限ります。
 - ① ほくでん光 スピードプランの申込時点で、他社サービスを利用していること。
 - ② ほくでん光 スピードプランの契約成立日以降に、他社サービスを解約し、解約違約金等が発生していること。
 - ③ 提供開始月を1か月目として、7か月目の末日までに、利用料金の支払方法の登録が完了していること。
 - ④ ③の条件を満たしたお客さまへ、提供開始月を1か月目として、9か月目の末日までに送付する当社の指定する書面に、必要事項を記載するとともに、解約違約金等が確認できる書類を添付のうえ、当社の指定する期日までに、当社へ送付すること。
- (2) 当社は、お客さまが過去同一の場所において ほくでん光 スピードプランをご利用している場合、光回線のりかえ特典を適用いたしません。
- (3) 当社は、当社の指定する書面に不備がないことを確認し、手続きが完了次第、お客さまの指定する金融機関の口座へ別表「料金表・工事費・撤去費・手数料など」に定める金額をお支払いいたします。ただし、当社の当該手続きが完了する時点において、ほくでん光 スピードプランの提供に関する契約を解除している場合は、この限りではありません。
- (4) お客さまが、キャッシュバック特典を選択した場合、光回線のりかえ特典を重複適用いたしません。

<キャッシュバック特典>

- (1) ほくでん光 スピードプランの提供が新たに開始された場合で、次の条件をすべて満たすとき、別表「料金表・工事費・撤去費・手数料など」に定める金額をお支払いいたします。
 - ① 提供開始月を1か月目として、3か月目の末日までに、利用料金の支払方法の登録が完了していること。
 - ② ①の条件を満たしたお客さまが、提供開始月を1か月目として、8か月目の15日より手続きが可能となるマイページにおいて、当社の指定する期日までに、所定の手続きを行なうこと。
- (2) 当社は、お客さまが過去同一の場所においてほくでん光 スピードプランをご利用している場合、キャッシュバック特典を適用いたしません。
- (3) 当社は、当社の所定の手続きに不備がないことを確認し、手続きが完了次第、お客さまの指定する金融機関の口座へ別表「料金表・工事費・撤去費・手数料など」に定める金額をお支払いいたします。ただし、当社の当該手続きが完了する時点において、ほくでん光 スピードプランの提供に関する契約を解除している場合は、この限りではありません。
- (4) お客さまが、光回線のりかえ特典を選択した場合、キャッシュバック特典を重複適用いたしません。

<基本工事費相当額割引>

- (1) ほくでん光 スピードプランの基本工事費のお支払いが発生し、ほくでん光 スピードプランの提供が新たに開始された場合、提供開始月を1か月目として、別表「料金表・工事費・撤去費・手数料など」に定める割引期間の間、同表に定める割引額を、提供開始月は契約事務手数料から、提供開始月の翌月以降についてはほくでん光 スピードプランの基本月額料金から割引いたします。
- (2) 当社は、お客さまが過去同一の場所において ほくでん光 スピードプランをご利用している場合、基本工事費相当額割引を適用いたしません。

<土日祝追加工事費無料特典>

- (1) ほくでん光 スピードプランの土日祝追加工事費を無料といたします。
- (2) 当社は、お客さまが過去同一の場所において ほくでん光 スピードプランをご利用している場合、土日祝追加工事費無料特典を適用いたしません。

＜ひかりTV2台特別割＞

- (1) 次の条件をすべて満たす場合、別表「料金表・工事費・撤去費・手数料など」に定める割引期間の間、同表に定める割引額を、ほくでん光 スピードプランの基本月額料金から割引いたします。
 - ① ほくでん光 スピードプランの新規申込みと同時に、「ひかりTV for NURO」を申込みこと。
 - ② 「ひかりTV for NURO」の申込内容について、1契約目は専門チャンネルプラン（ひかりTVはじめて割、チューナーレンタルあり）、2契約目は基本プラン（チューナーレンタルあり）であること。
 - ③ 「ひかりTV for NURO」を利用開始すること。
- (2) ひかりTV 2台特別割は、その他の基本月額料金に関わる利用料割引特典またはその他特典と併用できない場合があります。

■ 契約内容の変更または解約について

- ・ 契約内容の変更または解約の際は、ほくでん光サポートセンター（0570-032-108）までご連絡ください。
 - ※ 解約は、「ほくでん光」解約のお申込みフォーム(https://req.qubo.jp/hepco_newplan/form/internetcancel)でも受付しております。後日お電話にて解約手続きをいたします。お電話が繋がらない場合、解約手続きは完了いたしません。
- ・ お客さまの氏名、住所またはご連絡先に変更があったときは、そのことを速やかに当社に届け出ていただきます。

＜解約時の条件等＞

- ・ 工事費の分割払期間（36か月の分割払い）中に解約（転居に伴う解約の場合や当社の提供する他のインターネットサービスへの変更を含みます。）される場合は、お支払いいただいていない工事費の残債額を一括で請求いたします。番号ポータビリティを伴う解約の場合は、番号ポータビリティ完了後に、工事費残債を一括で請求いたします。
- ・ ほくでん光 スピードプランの契約期間中に解約（転居に伴う解約を含みます。）をされる場合は、別表「料金表・工事費・撤去費・手数料など」に定める契約解除料を請求いたします。
- ・ 解約に伴い、ONUホームゲートウェイタイプをご返却していただく必要があります。指定業者がONUホームゲートウェイタイプを引き取りにうかがいます。紛失、破損した場合および一定期間経過後もご返却がなされなかった場合は、別表「料金表・工事費・撤去費・手数料など」に定める機器損害金（ONU）を請求いたします。返却期限については、別途通知にてご案内いたします。
- ・ ほくでん光 スピードプランを解約された場合（宅内工事を実施後にほくでん光 スピードプランの提供ができないと当社が判断し、解約した場合を含みます。）当社は、当社がお客さま宅に設置した光キャビネット、光コンセントおよび引込線等の設備は撤去せず引き続き設置いたします。これらの設備について撤去をご希望の場合は、別途お申込みが必要です。撤去の工事を実施する場合、別表「料金表・工事費・撤去費・手数料など」回線撤去工事費をお支払いいただきます。なお、回線撤去工事は、回線・設備の撤去および簡易的な補修工事を、当社指定の工法で実施するものとなります。原状回復にかかる工事ではございませんので、ご注意ください。
- ・ 次の場合やその他約款等に定める事由に該当するときは、当社より事前にお知らせの上、ほくでん光 スピードプランの提供を停止または契約を解除いたします。
 - (1) ご利用料金または各種料金のお支払いを延滞した場合
 - (2) 約款等に定める事項に反する行為があった場合
 - (3) 当社が ほくでん光 スピードプランの提供を終了した場合
 - ※ 当社の業務遂行上、著しい支障がある場合は事前の催告なしで ほくでん光 スピードプランの提供の停止および契約を解除する場合があります。

■ 接続する端末機器について

Ethernet または無線LANで提供いたします。LANポート（1000BASE-Tに対応したもの）または無線LAN機能（IEEE802.11ac/n/a/b/gに対応したもの）を有するパソコン等端末機器をご用意ください。

■ その他お客さまに準備していただくもの

光インターネットに接続する端末機器の他に次のものが必要です。

- (1) LANケーブル（カテゴリ 5e以上・ストレート）
 - ※ 約1.5mのLANケーブルを付属しています。付属のケーブルで対応できない場合はお客さまにてご用意ください。
 - ※ 無線LANにてご利用の場合は不要です。
- (2) ONUホームゲートウェイタイプなどに用いる電源コンセント（AC100V）
 - ※ ご利用メニューにより必要数が異なります。

■初期契約解除制度に関するご案内

1. ほくでん光 スピードプランは、電気通信事業法の規定にもとづく初期契約解除制度の対象です。
2. ご契約成立後に交付いたします「お申込内容のご案内」をお客さまが受領した日から起算して8日を経過するまでの間、書面により契約の解除を行なうことができます。この効力は、お客さまが書面を発送した時に生じます。
3. 当社または媒介等業務受託者が、初期契約解除制度について事実と異なる説明をしたことにより、その内容をお客さまが事実と誤認をし、これによって8日間を経過するまでに契約を解除しなかった場合、改めて契約の解除を行なうことができる旨を記載した書面を交付いたします。当書面を受領した日から起算して8日を経過するまでの間であれば、契約を解除することができます。この効力は、お客さまが書面を発送した時に生じます。
4. お客さまは、任意の書面に次の内容を記載のうえ、当社へ郵送することにより、上記2または3における契約の解除を行なうことができます。なお、記載漏れや誤記がある場合、または宛先の誤記等により当社に書面が到達しない場合等、その他当社の責めとならない理由による場合は、契約の解除ができないことがあります。
【書面への記載事項】
①「お申込内容のご案内」の受領日、②お客様番号、③設置先住所、④ご契約名義、⑤ご連絡先
⑥解除を希望されるサービス名称、⑦初期契約解除制度により契約の解除を希望すること
【郵送先】
北海道電力株式会社 ほくでん光サービス受付担当
〒060-8677 札幌市中央区大通東1丁目2番地 北海道電力株式会社内
5. 上記2または3により契約の解除を行なう場合の対価請求額等の取扱いは、次のとおりです。
 - (1) 対価請求額として電気通信事業法により認められた範囲を除いて、損害賠償または違約金その他金銭等を請求されることはありません。
 - (2) 対価請求額として、契約を解除するまでの期間において提供を受けた電気通信役務の料金その他の経費（利用した期間に応じた基本月額料金、ブロードバンドユニバーサルサービス料、追加工事費、回線撤去工事費等）、契約事務手数料3,300円（税込）、ならびに既に工事が実施された場合の基本工事費27,500円（税込）および土日祝追加工事費3,300円（税込）は請求されます。
※ 各種料金については、別表「料金表・工事費・撤去費・手数料など」をご確認ください。
 - (3) 契約に関連して当社が金銭等を既に受領している際には、対価請求額を除きお客さまに返還いたします。
6. 初期契約解除制度により契約を解除した場合、元の契約に戻すことはできませんのであらかじめご了承ください。これまで利用されていた他社サービスのご利用を希望される場合はお客さまご自身でのお手続きが必要となります。その際、開通工事や初期費用が必要な場合や特典・ポイント等の各種サービスが継続されない場合があります。また、当社と契約中のお客さまが契約内容を変更され、その変更について初期契約解除を行なった場合、元の契約内容に戻せないことがあります。その場合、契約全体を解約させていただきます。その他の解約に伴う注意事項につきましては、「契約内容の変更または解約について」をご確認ください。
7. 初期契約解除についてのお問い合わせは、ほくでん光サポートセンターまでお願いいたします。

■別表 料金表・工事費・撤去費・手数料など

1. 基本月額料金

プラン	利用料金（税込）	備考
ほくでん光 スピードプラン （3年定期契約）	5,000円	定期契約型プランとなり、契約期間は3年といたします。 なお、当該契約期間満了後の契約期間は、2年といたします。

注 屋内配線（引込線のうち屋内に設備する部分の配線）の利用料、回線終端装置の貸与料は、基本月額料金に含まれるものといたします。

2. 定期契約型プランの契約解除料

プラン	契約解除料（税込）
ほくでん光 スピードプラン （3年定期契約）	3,770円

3. 工事費

区分	工事費（税込）	備考
基本工事費	44,000円	・ほくでん光 スピードプラン（3年定期契約）については、36回の分割払いにてお支払いいただきます。（1回目の分割払い額：税込1,230円/月、2回目から36回目の分割払い額：税込1,222円/月） ・各分割払い額は、サービス開始日の属する月以降の毎月の利用料金とあわせてお支払いいただきます。 ・各分割払い額は、消費税相当額の計算上、表記額から算出した税込価格と実際の請求額とに差異が生じる場合があります。 ・工事費はサービス開始日時点の税率で消費税が加算されます。お申込み時と開通時で税率が異なる場合があります。 ・サービス開始日の後に消費税率が変更されても、工事費はサービス開始日の時点の税率での分割払いとなります。 ・分割手数料は無料です。 ・分割払い期間中にほくでん光 スピードプラン契約の解除（転居による契約の解除の場合を含みます。）される場合は、お支払いいただいていない残債額を一括でお支払いいただきます。 ・サービス開始日の前日までに、ほくでん光 スピードプラン契約を解除された場合、請求いたしません。また、初期契約解除制度にもとづく契約の解除の場合は、別途当社が定める金額を請求いたします。
土日祝追加工事費	3,300円	・土曜日、日曜日、祝日に工事を行なう場合は、原則として、派遣に係る追加費用として基本工事費とは別にお支払いいただきます。
回線撤去工事費	11,000円	・ほくでん光 スピードプラン契約を解除する場合で、光キャビネット、光コンセントおよび引込線（契約者回線のうち、契約者回線の終端に最も近い距離にあるクロージャ（分岐装置）から当社が設置または提供する回線終端装置までの間の線路）の撤去を希望されるときにお支払いいただきます。

4. 手続に関する料金
契約事務手数料 3,300 円（税込）

5. ブロードバンドユニバーサルサービス料

区分	単位	単価（税込）
ブロードバンドユニバーサルサービス料	契約者回線1回線ごと	2.2円（2026年3月ご利用分）

6. 料金割引等の特典
適用条件は、「料金割引等の特典について」をご確認ください。

（1）光回線のりかえ特典

対象となる他社サービスの解約違約金等	最大支払額（税込）
解約違約金、工事費残債、特定サービスの回線撤去費用、モバイルルーター機器残債、光でんわのアナログ戻し工事費用	50,000円

(2) キャッシュバック特典

適用条件	支払額
ほくでん光 スピードプランの利用希望者が、ほくでん光 スピードプランの新規申込みを行なった場合で、ほくでん光 スピードプランの提供が開始されたとき	5,000円
ほくでん光 スピードプランおよび「NURO 光 でんわ」の利用希望者が、ほくでん光 スピードプランおよび「NURO 光 でんわ」の新規申込みを同時に行なった場合で、ほくでん光 スピードプランおよび「NURO 光 でんわ」の提供が開始されたとき	10,000円

(3) 基本工事費相当額割引

対象サービス	割引額（税込）	割引期間
ほくでん光 スピードプラン （3年定期契約）	1 か月目 1,230円 2 か月目から36か月目まで 1,222円	36か月

(4) ひかりTV 2 台特別割

対象サービス	割引額（税込）	割引期間
ほくでん光 スピードプラン （3年定期契約）	3 か月目から36か月目まで 880円	22か月

7. 機器損害金

12,100円（税込）

8. 訪問に係る派遣費用

15,400円（税込）

9. 訪問に係る派遣費用および作業費用

20,350円（税込）

10. その他

料金その他の掲載において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、原則として、その端数を四捨五入いたします。消費税は、インボイス制度の消費税端数処理ルールにもとづいて端数処理計算を行ない、請求いたします。

（2026年1月19日現在）